

No. 456

農業の話をしよう!!

J A月形町広報誌

まんまるはーと月形町



旬の新鮮情報

2015年10月号



平成27年産米 収穫開始

## 10月のこよみ

### (大) 神無月 (かんなづき)

収穫を終え、国中の神々が新しい年の準備などのために出雲に集まることから、神が留守になるという意味。

- 1日 【衣替え】
- 8日 【寒露】 秋の涼しさが増して寒涼になることを言う。
- 12日 【体育の日】 昭和39年東京オリンピックを記念して昭和40年に制定。
- 17日 【貯蓄の日】 勤労の収穫物であるお金を無駄遣いせずに大切にする日。
- 23日 【霜降】 露は霜となり草木の葉は黄変する意味です。

## 今月の行事予定

23日 第9回理事会



URL:<http://www.hamanasu.to/ja-moon/>

平成二七年産

## 収穫及びこめ工房荷受開始

九月十五日頃より、平成二七年産米の収穫作業が町内各地で始まりました。

当JAでは九月四日、こめ工房運営委員会を開催し平成二七年産米取扱方針と、こめ工房荷受け及び調製精算方法について協議し、全案件が決定。

九月十七日よりこめ工房の受入を開始しました。

受入初日の荷受量は、『ななつぼし』約四八・三t、『ゆめぴりか』約四六・八tで合計約九五・一tの受入となりました。

組合員の皆様には農作業中の安全と、実り多い出来秋をご祈念申し上げます。



岩見沢警察署によると、平成十五年から統計を取りはじめ、北海道でも昨年度が過去最悪の約十二・五億円の被害額となりましたが、金融機関や宅配業者の声かけなどにより約三・九億円の被害を未然に防いでいます。



貯金窓口において九月十六日、最近手口が増えている特殊詐欺被害を未然に防ぐため模擬訓練を実施しました。

訓練では、被害者を装った警察官が窓口で「車代を現金で今すぐ二百万円下ろしたい。現金を他の銀行で振込んでほしいと言われている」と話し、それを不審に感じた窓口担当者が被害者を説得し警察へ通報する内容でした。

終了後、貯金共済係長は「頭の中でイメージトレーニングをしていたが、あまり上手に対応できなかつた。詐欺の手口と被害者心理を理解し、しっかりとお客様にお声かけできるよう訓練を重ねたい」と今後も内部連携を行い、詐欺被害を未然に防ぎたいと話していました。

## 貯金店舗 模擬訓練実施

### 短期JA現地研修職員のご紹介



北海道信連 岩見沢支所 JAバンク推進課

氏名 有塚 利樹さん (29歳)

昭和61年8月16日生

コメント 2カ月間と短い期間ではありますがJA月形町にお世話になりますので、宜しくお願ひ致します。

\*北海道信連では、職員の「現場力」の充実を図るため、短期の現場研修を実施しています。10月5日から2カ月間皆様のご協力を願い致します。

# ● 札比内神社 ● 奉納カラオケ大会 参加

9月12日に毎年恒例の札比内神社カラオケ大会が開催され、参加者の歌声を聴きながら楽しく飲食する多くの来場者で会場は終始にぎわってありました。当JAからも職員が参加し、カラオケ大会を大いに盛り上げて下さいました。

当農協代表一番手は伊藤真時職員で、曲はBank Bandの『糸』。二番手は藤井優職員で、曲は奥田民生の『さすらい』。ラストを飾るのは(株)エーコープつきがたより選出された吉田真弥さんで、DJ OZMAの『アゲアゲエブリナイト』を、バックダンサーを背に歌い上げました。



## 青年部 栄西ふれあいまつり

### 『三世代交流』にて月形町農産物の即売会実施

当農協青年部(岩崎貞治部長)は8月30日、札幌市栄西地区にて栄西地区連合町内会が企画・運営している「栄西ふれあいまつり『三世代交流会』」において、月形町農産物の即売会を実施致しました。

この農産物即売会は、青年部員や女性部より果菜や花束等の農産物を提供して頂き、安価で販売することで月形町の農産物をPRしております。

年々お買い求めいただく来場者は増加しており、今年度も持ち込んだ農産物のほぼ全量が売切れており、農業を営む青年部員にとってやりがいを感じる瞬間でした。

三世代交流会では、栄西地区連合町内会による出店や地元の学生や子ども達による様々な催しも行っており、会場は終始にぎわっていました。



# 岩見沢税務署からのお願い

税務署での税金に関する相談で、関係書類や事実関係など、具体的な内容を確認させていただく必要がある「個別相談」については、事前に電話にて相談日時を予約していただく「事前予約」をお願いしています。

このうち、資産課税（譲渡所得・相続税・贈与税）に関する「個別相談」については、相談日を設けて「事前予約」を受け付けておりますので、御協力をお願いいたします。

平成27年10月から12月の相談日は、次のとおりです。

平成27年10月 8日（木）

平成27年10月 22日（木）

平成27年11月 5日（木）

平成27年11月 19日（木）

平成27年12月 10日（木）

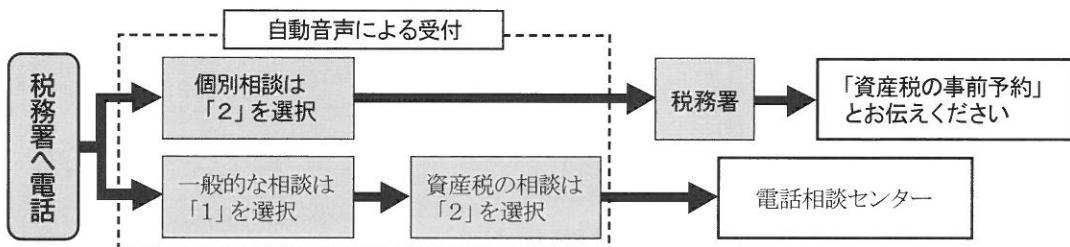
平成27年12月 24日（木）

また、一般的なご相談は、電話相談センターをご利用ください。

○個別相談の予約 岩見沢税務署 (0126-22-0810 音声案内「2」)

○一般相談 電話相談センター (0126-22-0810 音声案内「1」)

## 【予約の方法】



## Photo News



9月3日 JA職員健康管理研修会 開催  
生活習慣病と健康管理について健保組合より講師を招いて研修会を行いました。



9月8日 ハロウィンかぼちゃ 出荷開始  
10月31日のハロウィンに向けて、今年も観賞用かぼちゃの出荷が始まりました。

# いよいよ社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が始まります【概要編】



愛称  
「マイナちゃん」

## 社会保障・税番号制度の概要

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。平成27年10月から、個人番号（マイナンバー）・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。

## 個人番号・法人番号について

個人番号は、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。

この個人番号は、通知カードにより、市区町村から住民票の住所に簡易書留で送付されますが、個人番号は社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。

法人番号は、13桁の番号で、設立登記法人などの法人等に1法人1つ指定され、国税庁から通知されます。個人番号と異なり、法人番号は、原則として公表され、どなたでも自由に利用できます。

## 税務関係書類への番号記載について

マイナンバー制度導入に伴い、国税分野では、税務署等へ提出いただく申告書・法定調書等にも番号（個人番号又は法人番号）の記載が必要となります。番号の記載が必要となる時期の例は、以下の通りです。

	記載対象	一般的な場合
所得税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から	(平成28年分の場合) 平成29年2月16日から3月15日まで
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	(平成28年12月末決算の場合) 平成29年2月28日まで
法定調書	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から	(例) 平成28年分給与所得の源泉徴収票、平成28年分特定口座年間取引報告書⇒平成29年1月31日まで
申請書・届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する、提出すべき期限

## 本人確認の方式について

個人番号の提供を受ける際は、成りすましを防止するため、厳格な本人確認が義務付けられています。

したがって、個人番号が記載された申告書や法定調書などを税務署等へ提出する際には、本人確認書類の提示又は本人確認書類の写しを申告書等に添付していただく必要があります。また、事業者の方が法定調書に記載するために従業員の方などから個人番号の提供を受ける際には、本人確認をしていただく必要があります。

## マイナンバー制度導入に向けた準備について

事業者の方は、給与所得の源泉徴収票の作成、社会保険の事務手続などで従業員の方などの個人番号を取り扱うことになりますが、その際には、特定個人情報保護委員会が作成したガイドラインを踏まえた対応が必要になります。特定個人情報の漏えい・紛失を防ぐために、事業内容や規模に応じて、必要な対応ができるよう準備をお進めください。

国税に関する社会保障・税番号制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の「社会保障・税番号制度＜マイナンバー＞について」をご覧ください。

－税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp) –

## 理事会だより

第八回理事会議案  
平成二七年九月一五日開催

監査第一号 平成二七年度 第二回(七月末)定期監査報告について

付議第一号 平成二七年度 第二回(七月末)定期監査報告について

付議第二号 平成二七年度 第二回(七月末)定期監査事務処理について

付議第三号 平成二七年産米集荷・販売基本方針及び「こめ工房」荷受調整精算方法について

付議第四号 平成二七年八月末現在事業計画・実績対比について

付議第五号 平成二七年八月末現在財務状況について

付議第六号 平成二七年八月末現在組合員の動向について

付議第七号 平成二七年八月末現在財務状況について

付議第八号 平成二七年八月末現在組合員の動向について

付議第九号 平成二七年八月末現在財務状況について

付議第十号 平成二七年八月末現在事業計画・実績対比について

付議第十一号 平成二七年八月末現在財務状況について

付議第十二号 平成二七年八月末現在組合員の動向について

付議第十三号 平成二七年八月末現在財務状況について

付議第十四号 平成二七年八月末現在組合員の動向について

付議第十五号 平成二七年八月末現在財務状況について

付議第十六号 平成二七年八月末現在組合員の動向について

付議第十七号 平成二七年八月末現在財務状況について

付議第十八号 平成二七年八月末現在組合員の動向について

付議第十九号 平成二七年八月末現在財務状況について

付議第二十号 平成二七年八月末現在組合員の動向について

付議第二十一号 平成二七年八月末現在財務状況について

## JAグループ職員養成校 大学・短大・専門学校生大歓迎

# JAカレッジ

- 60名 •1ヵ年、全寮制
- 大学、短大・専門学校卒及び見込、高校卒及び見込
- 満24歳未満(27年4月1日現在)
- 試験日: 12月8日・9日
- 願書受付: 9月8日~11月10日
- 学校見学もできます

男女共学 JA、JA関連団体・会社へ就職

お問い合わせ・資料請求

一般財團法人

北海道農業協同組合学校

〒069-0834 江別市文京台東町43-1  
(JAカレッジ) ☎ 0120-918-417  
JAカレッジ [検索]

## 農協文庫 今月号 新刊のお知らせ

今月の農協文庫の新刊をお知らせします。

買取り・貸出しを行っていますので、詳しくは、営農推進課までご連絡下さい。



## 『はじめてでもおいしく作れる和食 永久保存レシピ』が 「料理レシピ本 料理部門 準大賞」を受賞しました!



全国の書店員や料理家が、昨年一年間に発刊されたレシピ本の中から最も優れた1冊を選ぶ「料理レシピ本大賞」。第2回料理部門において『はじめてでもおいしく作れる和食 永久保存レシピ』が「準大賞」を受賞! 定番・人気のおかずから、ごちそう、あせちまで、全260レシピを掲載する本書は、各種大会やイベントの記念品、料理教室のテキストとしておすすめの1冊です。

### ●JAでの普及活用実績

- 実績① JAの創立40周年記念品として5,000部ご購入
- 実績② JA女性組織の記念品として320部ご購入
- 実績③ 家の光大会の記念品として130部ご購入

皆様に喜ばれています